

講習会実施報告

●スマートフォン講習会の開催

令和5年2月21日(火)

スマートフォンの基礎知識を習得するためのスマートフォン講習会を開催しました。文字入力などの操作方法や設定から、LINEの操作やアプリのインストールなど、自分の端末を操作しながら学ぶ初心者向けの講習会で、センターでは初めての開催でしたが予想以上の反響で、募集人数15名に対して約2倍のお申し込みがありました。

1日の講習日程でしたが、受講者の皆様は講師の方の話を聞きながら、とても楽しそうにスマートフォンを操作し、基礎知識の習得に励んでいる様子でした。



受講者アンケートでは、「とてもわかりやすく、満足です」「もつと色々な操作方法について知りたくなかった」「今回受講できなかった方にも受講できる機会を作ってください」など多くの受講者からご好評をいただきました。

●除草スタッフ養成講習会の開催

令和5年2月22日(水)

川崎市麻生水処理センターを会場として、(公社) 神奈川県シルバー人材センター連合会主催による令和4年度除草スタッフ養成講習会が開催されました。

当講習会は、シルバー人材センターで除草作業の就業を希望される県内在住の60歳以上の方を対象として開催されたもので、鎌を使用して行う除草作業に必要な基礎的な知識や技術の習得を目的としており、除草作業関連業務への就業を目指す13名の受講者が集まりました。

講習会場はとても広く、敷地内に生えている雑草はもちろん、コンクリートの僅かな隙間(目地)部分から生えている雑草の刈り取りについて、受講者は講師の説明を熱心に聞きながら鎌などの道具の効果的な使い方を学びました。受講された方は実践的な技術について実習を通して楽しんで学ばれていたのが印象的でした。

受講者の皆様本当にお疲れ様でした。



講習会の様子

衛生委員会の設置及び開催

神奈川県シルバー人材センター連合会の川崎市事務所として当センターが行っている労働者派遣事業では常時50人以上を雇用する事業場に該当するため、労働安全衛生法に基づき衛生委員会の設置が義務付けられています。このため令和5年2月から委員会を設置することとし、第1回目の委員会を2月9日(木)に開催しました。

本委員会は、産業医、衛生管理者、派遣就業員である委員等を主な構成メンバーとし、労働者の健康障害の防止や健康の保持増進に関する取組などについて、労使一体となって調査審議を行うものとなっております。

委員会は毎月開催することが義務付けられており、時節にあったテーマや重要事項について今後も調査審議してまいります。また、事務局としても産業医等と相談を行いながら、委員会が有意義な調査審議の場となるよう努めてまいります。



衛生委員会の様子

安全就業だより

令和4年度第2回 安全・適正就業委員会開催

令和4年度第2回安全・適正就業委員会が2月28日(火)に開催され、議題の「令和5年度安全・適正就業実施計画」が承認されました。計画の重点項目は次のとおりです。

計画の重点項目

- 1 安全・適正就業の推進
 - ① 安全・適正就業委員会の活用
 - ② 事務所安全・適正就業対策会議の活用
 - ③ 安全・適正就業委員、対策員及び会員の育成
 - ④ 安全・適正就業基準の徹底
- 2 安全意識向上の推進
 - ① 講習会・研修会の実施
 - ② 安全就業の啓発
 - ③ 健康管理の充実



安全・適正就業委員会の様子



◇ 令和5年1月～3月 主な事故発生状況 ◇

No.	種類	区分	事故発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故状況
1	傷害①	途上中	1月12日	施設内 清掃作業	女	76	中部	就業のため自宅からバス停に向かう途中、後方から車が来ているのが分かったので、接触しないように避けようとした際、足がもつれて転倒。左膝及び顔面(おでこ、唇、歯)を負傷した。
2	傷害①	就業中	1月15日	商品管理	女	74	中部	店舗売場で品出し作業中、つまずき、商品の入った段ボールの角に上唇右側を打ち付け、負傷した。病院で受診したところ傷が貫通していたことから、外側2針、内側1針縫う治療を受けた。

1月から3月中に発生した事故は、昨年同期間の3件に比べ1件少ない状況ですが、今回発生した事故はいずれも転倒による負傷でした。転倒の主な原因はさまざまですが、特に高齢者は加齢に伴う身体機能の低下により、筋力やバランス能力等が衰えることで、とっさの反射的な動作を素早く行う事が難しくなることが一つの要因です。さらに、自分が予測する動作と現実の動作との間に違いが生じることや、長引くコロナ禍で自宅で閉じこもりがちになり、運動機能や感覚機能が弱まることなどで転倒するリスクが高まります。令和4年度は傷害事故件数の半数以上が「転倒」による負傷でした。就業中だけではなく、日常生活でも転倒について危機意識を持っていただくとともに、日頃から可能な限り体を動かして身体機能の維持に務めることが大切です。

★転倒予防のワンポイント★

【転ばない体づくり】 日常的に下半身の筋肉を中心とした筋肉トレーニングなどを行うことによって、転倒予防に効果があります。例えば自宅で簡単にできる筋肉強化運動として、椅子に座った状態でのひざの伸展や足関節の屈曲などが挙げられます。

【転倒しない歩き方】 「進行方向を向いて、目線は足元ではなく、やや遠くを見る」「歩幅を少し広めに」「かかとから着地する」「つま先で地面を蹴る」「腕を自然に振る」などが挙げられます。正しい姿勢を意識して歩くだけで、おなかや太ももの筋肉が刺激されて筋力の維持にも繋がります。自分の歩く姿勢を見直してみましょう。

令和5年度『安全就業標語』を募集します

○安全就業標語募集について

安全就業の推進、事故防止の啓発を目的に、安全就業に係る意識の高揚を図り、就業中及び就業途上の安全を確保するため、安全就業標語を募集します。

【応募方法】

各事務所及び会報に同封の応募用紙に、会員番号・氏名等をご記入の上、各事務所へご持参いただくか、次の宛先へ郵送、又はFAXでご応募ください。

※応募は一人一標語まで、自作のものに限らせていただきます。

【宛先】

〒210-00026

川崎市川崎区堤根34-15

川崎市シルバー人材センター 経営課

FAX 044-221-8516

【締切り】

令和5年6月9日(金) 必着

選考の結果、受賞者(最優秀賞、優秀賞、佳作)には、賞状と記念品を贈呈いたします。たくさんのご応募をお待ちしています。

また、今回ご応募いただいた作品を併せて、神奈川県シルバー人材センター連合会が募集する安全就業標語に応募することも可能です。(川崎市シルバー人材センターでの受賞作品は除く)

令和5年5月1日
サービス開始!!



Smile to Smile

Smile to Smile(スマイル トゥ スマイル)サービス開始のお知らせ

インターネットを利用した情報提供サービス「Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) サービス」を令和5年5月1日より開始いたしますので、お知らせします。

センターでは、多くの会員の方にこのサービスをご利用いただくことで、センターと会員との連携が強化されると考えております。

会員の皆様にとってもセンターからの情報を素早く受けとることができますので、ぜひご活用ください。サービスをご希望の方は、センターまでお申し込みください。 ☎044-222-6886

■Smile to Smile(スマイル トゥ スマイル)サービスとは

- ご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットから、インターネットの会員専用WEBサイトにアクセスし、「センターからのお知らせ」「募集している就業情報」を素早くタイムリーに確認できるサービスです。このサービスを通してセンターとのやりとりがもっと便利にもっと簡単になります。
- ご自分でインターネットに接続できる方、ご家族が接続できる方はご利用いただけます。
※1台のパソコンを使用してご夫婦で登録する場合、お一人ずつそれぞれの登録用メールアドレスが必要です。
- 利用するためには利用登録の手続きが必要となります。
- 利用料金は無料ですが、インターネット接続の通信料などはご本人の負担となります。

■サービス利用の流れ



- ◆サービスの利用申し込み・お問い合わせは ☎044-222-6886 まで
- ◆公益財団法人 川崎市シルバー人材センター
- ◆センターホームページ：<https://www.kawasaki-sc.or.jp>



熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月ですが、梅雨の合間に突然気温が上がったなど、身体が暑さになれていない時期にかかりやすい病気でもあります。昨年も就業中に熱中症になった方がいましたが、特に高齢者の方は水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する身体の調整機能が低下する傾向にあるので注意してください。

- のどの渇きを感じなくても、こまめに水分、塩分などを補給しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光は避けましょう。また、熱を吸収しやすい服装は避け、通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。
- 夏の暑い時期のマスク着用は熱中症のリスクが高くなるので、大きな負担のかかる作業や運動の際には十分に注意しましょう。
- 室内でも熱中症になる場合があります。気温や湿度の高い日は適度に扇風機やエアコンを使いましょう。
- 体調が優れない場合は無理をせず、作業中でも木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。

第87号、88号の「クロスワードパズル」では大きな反響をいただきました。今回は続く第2弾として、「まちがい探し」を企画しました。つぎの2つのイラストから6つの間違いを見つけ出してご応募ください。正解者の中から抽選で10名の方にQUOカード500円分をプレゼントいたします。



新企画!! 「6つのまちがい探し」

キリトリ

応募用紙

キリトリ



左と違う6つの箇所に丸をつけてください。

【応募方法】 右の応募用紙を切り取り、必要事項をご記入のうえ、官製ハガキに貼り付け、下記までお送りください。(剥がれないようしっかり貼り付けてください)

〒210-0026 川崎市川崎区堤根34-15
(公財)川崎市シルバー人材センター
会報編集委員会宛て

【応募締切】 令和5年5月31日(水)まで(必着)
※ご応募は会員1名につき1回までといたします。

会員番号	
氏名	
住所	

キリトリ

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★事務所安全・適正就業対策会議 及び巡回指導について

令和5年3月29日(水)

令和4年度第2回事務所安全・適正就業対策会議を実施しました。初めに第2回安全・適正就業委員会の報告をし、事務所安全・適正就業対策会議の活用と南部事務所が発生した事故発生状況を具体的に説明して意見交換を行い、次に、令和5年度の実行計画策定の意見交換を行いました。会員からは「近年の猛暑には対策が必要で数年前から配布されている首を冷やすグッズが効果的であったので、今年も配布していただきたい」との意見があり、新年度の会議で会員から提案することになりました。

会議終了後は今年度2回目の安全・適正就業巡回指導を実施しました。今回は、市立井田病院の看護助手補助の現場を訪問しました。ここでは薬剤の搬送や物品の受領、返却等の作業を4名の会員がローテーションで就業しています。

対策員から就業に関して注意されている点についての質問には、「特に体調管理には気を付け、毎朝検温し、感染症等を絶対に病院に持ち込まないことを意識して仕事をしている。」と

の答えがあり、対策員からは、ワゴンで物品等運ぶ際には、来院される方々等に衝突しないように十分注意するとともに、ご自身においても転倒などに注意するよう指導しました。



巡回指導の様子

◎中部事務所

☎8222-5031

◎植木班・除草班 グループリーダー会議

令和5年2月17日(金)

新型コロナウイルスの影響からしばらく開催することができていなかった植木班・除草班グループリーダー会議を開催しました。

植木班・除草班のリーダー会議では、令和5年度の班長及び副班長を選任し、事務局から次年度のグループ編成や安全就業についてなど、資料に基づき説明を行いました。久しぶりの開

催となり、リーダーの方々からシルバーの植木剪定や除草作業をより良いものにするための課題やご意見をいただきました。



除草班グループリーダー会議の様子

◎安全・適正就業対策会議

令和5年3月8日(水)

会議では、令和4年度第2回中部事務所安全・適正就業委員会の報告、令和5年度安全・適正就業推進実行計画の説明、令和4年度に中部事務所が行った安全・適正就業対策の説明について議事を行いました。

今年度は昨年度に比べ、中部事務所の事故件数が多くなってしまったことから、委員、対策員にもご協力いただき、事務所と会員が丸となって次年度は事故ゼロを目指して、安全・適正就業に取り組むこととしました。

◆ 北部事務所

☎980-0131

◆ 植木班・除草班 グループリーダー会議

令和5年2月27日(月)

北部事務所多目的室において、令和4年度植木班・除草班グループリーダー会議を実施しました。午前中に実施した除草班の会議には7名、午後に実施した植木班の会議には8名のグループリーダーが出席しました。会議では、令和5年度のグループ編成、令和4年度の受注実績等



植木班グループリーダー会議の様子

除草班グループリーダー会議の様子



◆ 事務所安全・適正就業対策会議 及び巡回指導について

令和5年3月30日(木)

北部事務所多目的室において、令和4年度第2回事務所安全・適正就業対策会議を実施しました。また、会議前には登戸駅自転車等駐輪場において、今年度3回目となる安全・適正就業巡回指導を実施しました。会議及び巡回には、事務所安全・適正就業委員及び対策員4名が出席しました。会議では、2月に本部事務所て実

会議・巡回の様子



会議・巡回の様子

について報告・説明を行い、出席者からは議題に関する様々な意見や質問が挙がりました。

人事異動

【退任】(3月31日)

- 北部事務所副所長 宮田 博 章
- 南部事務所 佐藤 薫

【新任】(4月1日)

- 北部事務所副所長 後藤 充子
- 南部事務所 土屋 晶子

【昇任】(4月1日)

- 経営課主任 長尾 理成
(前：経営課)

配分金支払日

4月分から6月分の配分金支払日は次のとおりです。

4月分	5月25日(木)
5月分	6月26日(月)
6月分	7月25日(火)

※配分金は、月末で締め、翌月25日(金融機関が休みの場合は翌営業日)に指定された口座に、お支払います。

施された令和4年度第2回安全・適正就業委員会の報告後、北部事務所の次年度の安全・適正就業推進実行計画案について説明しました。登戸駅自転車等駐輪場の巡回では、最初に委員及び対策員が会員の就業状況を確認し、その後、就業会員に対して就業内容に関するヒアリングを行い、委員や対策員はヒアリングした内容を熱心に巡回点検票へ記載していました。

会報編集委員による取材

歯科医院で活躍中の
会員さん紹介

京王稲田堤駅南口改札から左手方向に1分ほど歩いたビルの2階に「ヤガサキ歯科医院」があります。

ここで門協会員・歳原会員・嶋貫会員の3名がお仕事をされていますが、今回は医院の職員の方と取材当日に当番だった嶋貫会員にお話を伺いました。



施設の外観

【職員の喜納(きな)様のお話】

「当院はむし歯・歯周病・入れ歯から歯列矯正・インプラント・審美まで患者様の症状やニーズに基づき最適な治療を行っています。予約は電話やインターネットで承っています。直接の来院も可能です、お待ち頂く時間を短くするように努めています。シルバー人材センターの方々

には誠実にそして熱心にお仕事をしていただいています。皆さんはとても機転が利いてテキパキと行動されるので、予想以上の成果を出されています。職員一同とても感謝しています。」



左：嶋貫会員 右：職員の喜納様

【嶋貫会員のお話】

「素敵な職員の皆様と綺麗で清潔な職場で楽しく働いています。1日の就業は3時間で、週に2〜4回の当番です。お仕事は院内のパソコンや各種機材の電源投入に始まり、診察室・ロビーや廊下、そしてトイレ等の清掃まで多岐にわたります。事中は患者様優先に努め、お邪魔にならないように気をつけています。朝のミーティングには私も出席します。挨拶の大切さ、といった人間として必要な日常の常識・教養な

どのお話しもあり、とても参考になります。院長先生から先に『お早うございます!』と声をかけられて恐縮する事もありました。就業場所も家から歩いてすぐなので、身体が元気なうちはこの仕事を続けて行きたいと思っています。」

【門協会員からの伝言】

「職員の皆様には親切にしてくださいています。患者様にも気を配りながら頑張っています」

【歳原会員からの伝言】

「これから新しい仕事がかかります。今、その説明を丁寧にしていただいています。しっかりと身につけて、実施できるよう頑張ります」

【取材を終えて】

近年平均寿命が延びてきていて良い事だと思えます。しかしもっと大事なのは他人の手を借りずに自分で何でもすることが出来る「健康寿命」の長さだそうです。

歯槽膿漏などによって口腔内から歯周病菌が体内に入り込み、脳梗塞や心筋梗塞の原因となったり、免疫力や認知機能の低下が促進されることが指摘されています。歯に違和感があったら、痛くなる前に受診する事はもちろんですが、歯の定期検診は健康保険も適用されるので、年に数回は近所の歯科医院で受診し、歯周病を予防して、歯から健康寿命を延ばす必要があると思います。ここでお仕事をされている会員さんは信頼され、明るく爽やかに活き活きとお仕事をされていて、とても素敵でした。

取材：会報編集委員 井原良治